

広島ゆたか農業協同組合行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることが出来、職員全体が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年3月1日から令和5年2月28日までの3年間

2. 内容

目標1 : 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、産前産後及び育児休業中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ① 令和2年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布
- ② 令和3年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布
- ③ 令和4年4月 制度に関するパンフレットを新任職員に配布

目標2 : 育児、介護休業を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行い、休業中のフォローや復職しやすい職場環境をつくる。

<対策>

- ① 令和2年4月 新任管理者へ周知徹底
- ② 令和2年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応
- ③ 令和3年4月 新任管理者へ周知徹底
- ④ 令和3年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応
- ⑤ 令和4年4月 新任管理者へ周知徹底
- ⑥ 令和4年5月 育児、介護休業取得状況の把握と職場対応

広島ゆたか農業協同組合
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年2月1日から2027年1月31日までの5年間

2. 内容

目標1 : 女性管理職を20%程度に増やし、管理職の男女比と全職員の男女比が同程度となるようにする。

<対策>

- 2023年4月 人事ローテーションによる育成計画を作成し、職員に共有する。
- 2024年10月 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2025年4月 管理職候補となる男女職員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2 : 全職員の有給休暇取得率を75%以上とする。
 (令和3年3月31日 42%)

<対策>

- 2022年4月～ 管理職が率先して有給休暇を取得できるよう、業務の簡素化等削減案を検討する。
- 2023年4月～ 管理職業務の削減への取り組みを開始する。
- 2024年4月～ 部署ごとの有給休暇取得率を管理職会議等で公表し全体で共有。
- 2025年4月～ 有給休暇の取得率が低い管理職とその部下全員に、総務部が面談を実施する。